

Input boxes for codes

(左欄は記入しないでください。)



# 令和3年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 令和3年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和3年7月1日 調査締切：令和3年7月20日

### 記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月20日までにご返送ください。

### 貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 - )	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業(設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に： )	

### 設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和3年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	うち常用労働者	常用労働者数	
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	前年比	増・不変・減	

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。  
 (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。  
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者  
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者  
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者  
 (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

## 設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い                                 2. 変わらない                                 3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大             2. 現状維持             3. 縮 小             4. 廃 止             5. その他 (             )

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

- |                     |               |                  |
|---------------------|---------------|------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足)      | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 労働力の過剰        |
| 4. 人件費の増大           | 5. 販売不振・受注の減少 | 6. 製品開発力・販売力の不足  |
| 7. 同業他社との競争激化       | 8. 原材料・仕入品の高騰 | 9. 製品価格(販売価格)の下落 |
| 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 11. 金融・資金繰り難  | 12. 環境規制の強化      |

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- |                   |                    |                  |
|-------------------|--------------------|------------------|
| 1. 製品・サービスの独自性    | 2. 技術力・製品開発力       | 3. 生産技術・生産管理能力   |
| 4. 営業力・マーケティング力   | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ   |
| 7. 顧客への納品・サービスの速さ | 8. 企業・製品のブランド力     | 9. 財務体質の強さ・資金調達力 |
| 10. 優秀な仕入先・外注先    | 11. 商品・サービスの質の高さ   | 12. 組織の機動力・柔軟性   |

## 設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下             2. 38時間超 40時間未満             3. 40時間             4. 40時間超 44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超 44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。  
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和2年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間    1.         時間    2. な し

## 設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和2年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下、四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数            日    従業員1人当たり 平均取得日数            日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

## 設問 5) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和3年3月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった             2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1の質問にお答えください。



①-1 令和3年3月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入ください。

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和3年6月支給額)			学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和3年6月支給額)		
			円	円	円				円	円	円
高校卒	技術系	人	人	,	円	短大卒 (含高専)	技術系	人	人	,	円
	事務系	人	人	,	円		事務系	人	人	,	円
専門学校卒	技術系	人	人	,	円	大学卒	技術系	人	人	,	円
	事務系	人	人	,	円		事務系	人	人	,	円

[注] (1) 令和3年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。  
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。  
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

② 令和4年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある                  2. ない                  3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 [ ] 人    2. 専門学校卒 [ ] 人    3. 短大卒(含高専) [ ] 人    4. 大学卒 [ ] 人

設問6) 新型コロナウイルスの影響についてお答えください。

① 新型コロナウイルスによる貴事業所の経営への影響について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 労働力の不足                  2. 労働力の過剰                  3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難                  4. 売上高の減少  
5. 取引先・顧客からの受注減少    6. 営業活動等の縮小    7. 運転資金等の資金繰り難                  8. 休業の実施  
9. 受注や売上が増加した    10. 特に影響はない    11. その他 (                  )

② 新型コロナウイルスの影響による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる                  2. 労働日数を減らした従業員がいる  
3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退した従業員がいる  
4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる  
5. 採用した従業員の入社日を遅らせた                  6. 採用予定者の内定を取り消した                  7. 従業員を採用した  
8. 賃金(賞与)を削減した                  9. 賃金(賞与)を引き上げた                  10. 特に影響はない  
11. その他 (                  )

③ 新型コロナウイルスの影響への対策として、7月1日現在、貴事業所で実施している従業員の労働環境の整備についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. テレワークの導入                  2. 時差出勤の導入                  3. 時短勤務の導入                  4. 臨時手当等の支給  
5. 就業規則の見直し                  6. 特に整備していない                  7. その他 (                  )

④ 新型コロナウイルスの影響への対策として、貴事業所が事業を継続していくために、今後実施していきたい方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 営業日数の削減                  2. 勤務体制の見直し                  3. 賃金体系の見直し                  4. 各種補助金の申請・活用  
5. 労働力の確保                  6. 労働生産性の向上                  7. 従業員の他社への派遣・出向                  8. 融資制度の活用  
9. テナント料の引き下げ交渉                  10. 事業所拠点の集約                  11. 新規取引先の開拓  
12. 新事業分野の開拓                  13. 業態・事業転換                  14. 特に考えていない                  15. その他 (                  )

設問7) 雇用保険料の事業主負担分についてお答えください。

① 新型コロナウイルス感染拡大に伴って特例措置がとられている雇用調整助成金等は、主に雇用保険料の事業主負担分を財源としています。感染の長期化で雇用保険財政がひっ迫していることから、今後、雇用保険料率の引上げ等の議論が始まることが予想されます。貴事業所のお考えについて、お答えください。(1つだけに○)

1. 雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対                  2. 雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない  
3. 雇用保険料率の引上げは、雇用保険制度維持のため、賛成                  4. 分からない、不明  
5. その他 (                  )

② 雇用保険料が引き上げられた場合、貴事業所の雇用への影響についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない                  2. 従業員数の削減を検討する  
3. 従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態への転換を検討する  
4. 新規募集時は、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態を増やす  
5. 賃金等の削減を検討する                  6. その他 (                  )

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

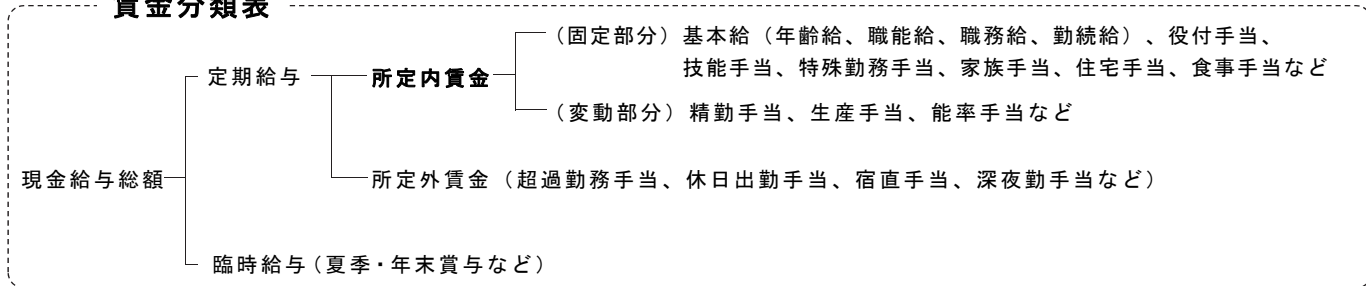
※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参照ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
  - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
  - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)と(A)は同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※①で 1. または 4. に○をした事業所、及び、臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみ②・③にもお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他( )			

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月20日までにご返送ください。